

令和8年2月25日

令和8年3月市議会定例会

市長施政方針並びに提案理由説明要旨

大 田 市

【はじめに】

令和8年第2回大田市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政運営につきまして、私の所信を申し上げ、市民の皆さま並びに市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、**市政運営全般**について申し上げます。

全国的な**人口減少**や**少子高齢化**の進展は、市民の皆さまの生活に大きな影響を与える喫緊の課題であります。20年前の合併時に約42,000人だった大田市の人口は、昨年8月に31,000人を割り込みました。さらに、昨年の出生数は140人となり、大幅な自然減と社会減が続いている大変厳しい状況にあります。

人口減少や少子高齢化の流れは今後も避けられませんが、この現実を正面から受け止め、そのような状況にあっても力強く、活力ある元気な地域づくりを目指していく必要があります。そして、「みんなが豊かに、幸せに暮らせるまちづくり」を実現するため、大田市の将来像や各分野における中長期的な施策の方向性などを定める「**第3次大田市総合計画**」の策定に着手いたしました。

新年度中の策定に向けて、10年、20年後の大田市の未来を思い描きながら、課題としっかり向き合い、その解決に向けた方向性について、市民の皆さま並びに市議会議員各位のご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。

令和9年に迎える「**石見銀山遺跡とその文化的景観 世界遺産登録20周年**」、**「石見銀山発見500年**」まで後1年となりました。引き続き、石見銀山遺跡の

「魅力化」と「持続化」を基本方針に据え、石見銀山の価値と魅力を伝えるための環境整備や、次世代を担う人材育成をはじめとした持続可能な地域づくりを進めてまいります。

石見銀山世界遺産センターにつきましては、10月から来年3月にかけて、有料展示室の更新や空調設備などの改修を行います。来訪者の満足度の向上と、石見銀山の価値を分かりやすく伝えられるよう、さらなる普及啓発を図ってまいります。

5月には、かねてより交流を進めてきたポーランドにある**世界遺産「タルノフスキェ・グリュィ鉱山」**で開催される「第3回国際鉱業・地下博物館会議」への招待を受けております。石見銀山の価値と魅力について発表するとともに、鉱山遺跡を有する各国の専門家との連携を深め、石見銀山のさらなる魅力の向上と国内外への情報発信に繋げてまいります。

小・中学校の統合・再編につきましては、4月に五十猛小学校・静間小学校・鳥井小学校が統合し、新静間小学校が開校いたします。

また、令和9年4月の統合・再編が決定している久手小学校と朝波小学校、第三中学校につきましては、統合準備協議会などでの協議を踏まえ、児童・生徒の負担にならないよう準備を進めてまいります。

大田小学校の整備につきましては、周辺の小学校との統合を見据えた実施設計を進めており、新年度には建築工事に着手する予定です。令和11年4月に新たな校舎で児童が学べるよう、着実に整備を進めてまいります。

新庁舎の整備につきましては、新年度から2年間で実施設計を行います。基本設計では、昨今の物価上昇を踏まえ、事業費を抑えるために大幅な見直しを行いました。こうした見直しや有利な地方債の活用により、財源の確保について一定の見込みが立ったところです。

市民の利便性向上と、防災拠点として、安全・安心で災害に強い庁舎づくりを目指し、実施設計を進めてまいります。

子育てにかかる総合支援拠点施設につきましては、実施設計に基づき、建築に着手いたします。より良い子育て環境を整備するため、相談・支援体制の充実を図り、きめ細やかな子育て支援の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

【主要施策の概要】

それでは、本会議においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、主要施策について、「第2次大田市総合計画 後期計画」に掲げる施策体系に沿って、申し上げます。

はじめに、第1の柱

『多様で活力ある産業づくり』についてであります。

産業振興につきましては、市政発展の重要課題と位置づけ、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

物価高騰等により、市内事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるため、市内商工団体など関係機関と連携して、経営安定に向けた支援を行ってまいります。

また、山陰道の開通や、大田市駅前周辺整備などをビジネスチャンスと捉え、起業や創業、豊かな地域資源を活用した新商品開発、市外への販路開拓など、積極的な事業展開を図る事業者等を支援してまいります。

道の駅「ごいせ仁摩」につきましては、令和4年1月の開業から5年目を迎えました。新年度からは、新たな指定管理者のもと再スタートを切ることとなります。

より多くの皆さまに訪れていただける道の駅とするため、市内事業者や地域住民との繋がりを強め、大田市の魅力をより一層発信できるよう、取り組んでまいります。

大田の魅力ある「食」の発信につきましては、令和元年度から「大田の大あなご」のブランド化に向けた取り組みを開始し、市内の提供店舗数や消費量の増加、取引価格の上昇など、大きな成果に繋がっています。

今後は、「三瓶そば」についても取り組みを強化し、商工会議所など関係機関と共にブランド価値を高め、さらなる消費拡大や地域経済の活性化に繋げてまいります。

観光につきましては、国内旅行客と訪日外国人旅行客がともに増加傾向にあります。大田市が誇る文化や歴史、自然を感じる体験型旅行への観光需要の高まりを取り込むことで、観光消費額の増加など、市内の経済循環を図るとともに、来訪

者に「また来たい」と選ばれ続ける観光地を目指し、三瓶地域、石見銀山地域、温泉津地域それぞれの特色を活かした取り組みを進めてまいります。

日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界」につきましては、引き続き日本遺産としての認定を受けることとなりました。共同申請した石見9市町や島根県、島根県観光連盟などと連携し、見る者を魅了する石見神楽を活用した観光誘客を強化してまいります。

また、「**石見の火山が伝える悠久の歴史**」につきましては、今年度が認定期間の最終年度となります。日本遺産としての継続認定を受けるため、火山活動にまつわる22の構成文化財の周遊促進を図るとともに、地域による活用を支援し、さらなる地域活性化と観光振興に繋げてまいります。

農林水産業につきましては、大田市総合計画に基づき「稼ぐ農林水産業」を推進し、生産者の所得向上を図ってまいります。

農業につきましては、産地化を進める白ネギ、アスパラガス、ミニトマト、キャベツ等について、引き続き、生産基盤の強化に向けて支援するとともに、大手ECサイトとの連携により拡大した販路を通じて、大田市産農産物の認知度や生産者の所得の向上を図ってまいります。

また、農業機械メーカーと連携した有機米の栽培実証が進んでいるほか、企業参入による有機野菜の栽培が始まります。こうした取り組みを通じて有機農業や循環型農業の推進などに努めてまいります。

畜産業につきましては、酪農や採卵鶏は県下有数の産地であり、肉用牛についても市内への大規模農場の進出を受け、飼養頭数が増加しています。なかでも、昨年9月に開催された島根県種畜共進会において、大田市から出品された和牛全頭が優秀賞を獲得しました。令和9年に開催される全国和牛能力共進会に向けて、関係機関と共に種牛（しゅぎゅう）能力の向上に取り組み、地域の特色を活かした産地づくりを図ってまいります。

農業の担い手の確保・育成につきましては、認定農業者等、地域の中核的な担い手の育成や後継者の確保に向け、収益力を高める支援の強化や、就農促進の仕組みづくりを推進してまいります。

生産基盤の整備につきましては、令和6年度に策定した地域計画に基づき、担い手への農地集積やため池・排水施設の改修、防災・減災対策による安定した生産基盤の確保を図ってまいります。

また、地域共同による地域資源の保全や、多様な取り組みによる集落機能の強化などを行う農村RMOの活動を支援してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、近年、生息範囲が拡大しているニホンザルやニホンジカへの対策として、防除指導役となる実施隊員の増員による体制強化、GPS追跡装置による生息実態把握調査、個体数の調整など、捕獲・防除対策の拡充を図ってまいります。

林業・木材産業につきましては、デジタル化技術の活用により森林境界の明確

化と森林の集約化を進めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用した路網整備などにより、効率的に原木の増産を図るとともに、循環型林業を推進し、林業・木材産業の成長産業化の実現を目指してまいります。

水産業につきましては、新規就業者の初期投資の軽減や所得向上に繋がる取り組みを支援し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えてまいります。

また、県内有数の水揚げ拠点である和江漁港につきましては、県央の中核漁港として漁船が安全に水揚げしやすい漁港となるよう、漁業者をはじめとした関係機関と連携して環境整備に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、テレワークの普及により、企業の地方進出や「転職なき移住」といった新しい働き方が広まり、新たな企業や人材を地域に呼び込む機運が高まっています。こうした状況を好機としてとらえ、IT系人材向けのオンラインセミナーの開催や、積極的なプロモーション活動の展開により、特に成長著しいIT系の企業および専門人材の誘致に一層注力してまいります。

書店誘致につきましては、令和6年3月以来の無書店自治体という状況を打開するため、新たな制度により、書店の進出を促してまいりました。既に公募により進出企業が決定し、現在、開店に向けた準備が進められています。新たな書店は、市民の知的好奇心を満たし、読書文化を育む地域の「知の拠点」となるものです。この書店が地域に根付き、市民の皆さまに末永く愛される存在となるよう期待し

ています。

人財の育成につきましては、意欲のある企業の若手後継者・経営者、起業・創業希望者を対象に、「おおだ未来創造塾」を開催し、この9年間で延べ389人に受講していただきました。引き続き、第一線で活躍する経営者や専門家から、今後のビジネスモデルや新事業の創出方法等を学ぶとともに、異業種交流も図り、より深化した内容のセミナーを開催することで、将来の地域経済を牽引する人財を育成してまいります。

また、高校生の地元就職や若者のU・Iターン就職の促進を図るため、小・中学生やその保護者に対しても、市内企業の魅力を伝える取り組みを強化するなど、将来的な人財の確保に向け、ハローワークや島根県、市内外の高校、専門学校、大学などとの連携を強化し、取り組みを進めてまいります。

次に、第2の柱

『ふるさとを愛する豊かな心づくり』についてであります。

学校教育につきましては、児童・生徒が確かな学力を身につけ、それぞれが自分自身の夢を描き、その夢に向かって成長していける「未来志向の教育」に継続して取り組んでまいります。

学力育成につきましては、「大田市学力育成推進に関する基本方針」に基づき、子どもが「できた・わかった・やってみたい」を実感できる授業づくりに向け、各

校の自主性・主体性のある取り組みを推進してまいります。

教育の魅力化につきましては、学校・家庭・地域と連携しながら0歳から18歳までの学びを支え、切れ目のない教育活動を推進してまいります。

また、大田市の教育活動について、「教育フェスタ」や「教育月間」、各種メディアなど、様々な機会において情報発信を行うことで、市民の皆さまに関心を持っていただき、さらに積極的に関わっていただけるよう努めてまいります。

教育DXの推進につきましては、学校内のネットワーク環境の充実や、運営体制支援の構築など、引き続き、GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

教育機会の確保につきましては、障がいのある児童・生徒や外国にルーツを持つ児童・生徒、不登校傾向の児童・生徒など、個々の多様性に応じた学びの確保に向け、支援員等の適切な配置や、ICTのさらなる活用に努めてまいります。

また、保護者や児童・生徒の思いや考えに寄り添えるよう、「子どもを語る会」や支援体制の充実に向けた研修等を実施してまいります。

教職員の働き方改革につきましては、引き続き、統合型校務支援システムの活用や、教員への一人一台端末の配備などにより、教職員の負担軽減を図ってまいります。

さらに、各校の教職員の勤務実態の把握に努め、地域や保護者の皆さまのご理解とご協力を得ながら、負担軽減に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

部活動の地域展開につきましては、今年度設置した検討委員会において、大田市にふさわしい部活動のあり方について議論を深めてまいります。

社会教育につきましては、引き続き、県内外の大学と連携して、学生が大田市の地域課題に主体的に関わる機会を創出することで、若者の地域理解と地域参画を促進してまいります。こうした取り組みを通じて、次世代を担う人材の育成と地域の持続的な活力の創出に繋げてまいります。

図書館につきましては、多様なイベントを通じて、交流と学びが生まれる図書館づくりを推進してまいります。

また、「第4次大田市子ども読書活動推進計画」に基づき、地域や家庭、学校などと連携しながら、子どもが本に触れ、親しめる機会の確保に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、今年度実施した市民会館の施設・設備の劣化状況等の調査結果を踏まえ、必要となる改修や今後の整備の方向性について、検討を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、「大田市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じた「人づくり」、「健康づくり」、「地域づくり」を柱に、競技スポーツの競技力向上を図るとともに、市民の体力づくりや日常的な運動習慣の定着に繋がる機会の充実に努めてまいります。

併せて、連携協定を締結している日本体育大学の協力を得ながら、指導者の育成や資質向上に取り組み、誰もが安心してスポーツに親しめる環境づくりに努め

てまいります。

令和12年に開催予定の「**島根かみあり国スポ・全スポ**」につきましては、引き続き、県や関係機関と連携し、準備委員会の設立や、大田市で開催が予定されている弓道・空手道・銃剣道の各競技団体との協議、会場の施設管理者との調整など、安全で円滑な大会運営に向けた準備を本格的に進めてまいります。

姉妹都市 韓国大田廣域市との交流につきましては、令和9年に姉妹都市縁組40周年を迎えることから、記念事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

また、**友好都市 岡山県笠岡市**との交流につきましては、令和9年の石見銀山遺跡世界遺産登録20周年を契機とし、新たな交流の取り組みを検討してまいります。

次に、第3の柱

『**だれもが住みよい暮らしづくり**』についてであります。

妊娠・出産・子育て支援につきましては、新年度から「年中児育ちの応援相談事業」を開始いたします。この事業は、こどもの発達や行動の評価に、専門性を有する医師の確保が難しい現状を踏まえ、心理職や保健師などの専門職によるスクリーニングを活用し、こどもの成長や発達の様子を丁寧に確認しながら、より一層の支援が必要なこどもを早期に相談に繋げる仕組みを整えるものであります。

この事業を契機として「切れ目のない支援」体制を構築し、こどもの特性に応じ

た支援を継続的に行うことで、安心して育つことのできる環境を整えてまいります。

健康増進につきましては、市民の皆さまが日常生活の中で無理なく、楽しく自然に健康的な生活習慣を身につけられるよう、健康アプリの導入を進めてまいります。アプリの活用により、歩数や活動量の記録を通じて健康意識を高めるだけでなく、市内各地のウォーキングコースやイベント情報を共有し、世代を超えた交流の促進など、心身の健康づくりと地域の繋がりを育んでまいります。

地域医療につきましては、昨年6月より、池田診療所で週1日、大田市立病院とオンラインを活用した診療をおこなっています。また、交通サービスと医療などの生活サービスを組み合わせて利便性向上を図る「地域新Ma a S創出推進事業」の実証実験に参画し、同院に通院されている方々に移動型の診療スペースを備えた車両での受診を体験していただきました。今後も患者数の減少が見込まれる中山間地域の医療提供体制を維持するため、ICTを活用した医療の導入を検討してまいります。

高齢者福祉につきましては、令和9年度からの3年間を計画期間とする「大田市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定いたします。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、必要な施策を整理し、各種事業を進めてまいります。

また、障害者総合支援法の助成対象とならない65歳以上の中等度の加齢性難聴の方に対し、補聴器購入費用の一部を助成する制度を創設し、経済的負担の軽

減と円滑なコミュニケーションを支援してまいります。

人権施策の推進につきましては、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた取り組みを推進し、「一人ひとりの人権が尊重される、心豊かな共生社会」の実現を目指してまいります。

今年の秋に供用開始を予定する**大田市人権センター**につきましては、さらなる人権啓発の推進をはじめとして、福祉の向上や市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして整備を進めてまいります。

多文化共生社会の実現につきましては、国際交流員を引き続き配置し、各地域において多文化理解を進めるため、交流事業や日本語ボランティアの育成などの取り組みを進めてまいります。

その他、「大田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」や「大田市男女共同参画計画」などの各種計画に基づき、さまざまな困りごとを抱える方々に対する支援や相談体制の整備について、関係機関と協力し取り組んでまいります。

次に、第4の柱

『くらしや交流を支える都市基盤づくり』についてであります。

中心市街地の整備につきましては、令和3年度に「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」の事業認可を受け、現在、建物移転及び工事を実施しています。引き続き、各関係者と調整を図り、事業を着実に進めてまいります。

大田市駅通り線につきましては、歩車共存道路として整備していくため、電線共同溝の工事などに着手するとともに、JR大田市駅前広場の整備を行ってまいります。

都市公園整備につきましては、「大田市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化している大田市民公園弓道場の改修工事などを実施してまいります。

また、令和12年に開催予定の「島根かみあり国スポ・全スポ」に向けて、夏場の熱中症予防対策を含めて、大田総合体育館の空調設備の設置工事等を進めてまいります。

公共下水道などの汚水処理施設の整備につきましては、良好な生活環境の形成及び河川・水路などの公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、大田処理区内の大田地区及び久手地区において整備を進めてまいります。

空家対策につきましては、平成30年度に策定した「大田市空家等対策計画」が最終年度を迎えることから、今年度を実施した実態調査やアンケート結果をもとに、空家の利活用の推進や管理不全空家等への対策を含めた次期計画の策定を進めてまいります。

山陰道につきましては、昨年3月に「出雲・湖陵道路」「湖陵・多伎道路」が開通し、大田市以東が全国の高規格道路ネットワークと繋がりました。

残る「福光・浅利道路」の一日も早い開通と、山陰道の早期全線開通に向けて、引き続き、関係機関に強く要望してまいります。

道路整備につきましては、落石対策などの防災安全対策工事や、通学路の交通安全施設の改修などを重点的に実施してまいります。

また、「大田市橋梁等長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁等の改修・更新などを着実に進め、安全で快適な生活道路の確保に努めてまいります。

公共交通につきましては、国、県や沿線市町はもとより、交通事業者や地域とも連携し、市民生活に欠かせない「公共交通」の維持・確保に取り組んでまいります。

鉄道交通については、新年度より日常生活や広域での鉄道利用を促進し、路線の維持と地域活性化に向けた取り組みを進めるため、JR山陰本線益田―出雲市間の沿線自治体による利用促進協議会の設立に向けて関係機関と協議を進めてまいります。

消防・救急につきましては、全国各地で災害がこれまでにない規模で頻発化・激甚化している状況や、高齢化などにより増大する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、計画的に消防車両や高規格救急自動車の更新、各種資機材の高度化、消防水利の整備を推進し、強靱な消防・救急体制の確立に努めてまいります。

防災対策につきましては、大田市防災メールの機能追加やハザードマップの更

新などを行い、防災減災意識の啓発や災害時における情報発信の充実を図ってまいります。

また、福祉部局や自主防災組織をはじめとする地域の各種団体と連携し、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定を継続的に推進してまいります。

治水対策につきましては、浸水・冠水対策のための排水路改修を行ってまいります。

併せて、豪雨による河川氾濫の抑止や河川環境維持のため、河川の堆積土砂等の撤去や支障となる樹木の伐採・除草を行ってまいります。

次に、第5の柱

『人と自然が共生した、自然・生活環境づくり』についてであります。

自然環境の保全につきましては、昨年6月に、念願でありました男三瓶山頂トイレの供用が開始されました。引き続き、清潔なトイレの維持管理ができるよう、地元協議会と連携して取り組んでまいります。

ごみの処理や資源物のリサイクルにつきましては、今後も、処理施設の必要な設備更新の実施や安定的な施設運営に務めるとともに、ごみの減量化及び資源物の分別化に向けた取り組みを推進してまいります。

可燃物収集運搬等の業務につきましては、市民サービスの向上と業務の効率化

等を図るため、一般廃棄物の処分は行政の責任であることを改めて認識したうえで、令和9年4月の民間への委託に向けて、受託候補者との詳細な調整を図ってまいります。

水道事業につきましては、4月から水道料金を改定し、経営の健全化を図るとともに、水道ビジョンの基本方針である「強靱・持続・安全」に基づき、老朽管路の更新等による耐震化の推進や、機器更新を計画的に実施し、安全・安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

次に、第6の柱

『協働・共創による持続可能なまちづくり』についてであります。

小さな拠点づくりの推進につきましては、昨年、新たに組織を立ち上げられた宅野地区では、積極的に既存の自治会や地域団体を再編されるなど、住民一人ひとりの負担軽減を強く意識しながら、効率的な地域運営に取り組んでおられます。人口減少や少子高齢化が進む中、少ない人数でも継続可能な体制を目指す一つのモデルケースになるものと、大きな期待を寄せています。

市内27地区の各まちづくりセンターを活動拠点として、市民主体の地域運営組織の育成に努め、生活機能の維持・確保などに取り組んでまいります。

定住促進につきましては、東京や大阪で開催するUIターンフェアに参加し、移住希望者との個別相談を通して大田市の魅力をPRするとともに、空き家情報

の他、仕事や地域の暮らしなど大田市での暮らしがイメージできるよう、移住に役立つ情報を広く発信してまいります。

ふるさと納税につきましては、魅力ある体験型返礼品を増やすとともに、ポータルサイトでの商品の見せ方を工夫するなど、引き続き、市内事業者との連携を図りながら、寄附額の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、様々な市民ニーズに対応するため、書かない窓口やコンビニ交付サービスの導入、オンライン申請の拡充といった利用者の視点に立った窓口サービス改革を進めてまいります。

また、DX人材の育成に向けた研修を行うなど、行政サービスの質や利便性の向上、業務の効率化に向け、DXを推進してまいります。

耐震基準を満たさない現在の**仁摩支所**につきましては、来庁者や職員の安全確保の観点から、耐震基準を満たしている仁万まちづくりセンターを一部改修して、支所の機能を移設してまいります。

市内の葬斎場につきましては、公共施設適正化の観点から、将来的に大田葬斎場へ集約するため、火葬炉の増設を含めた長寿命化改修事業を進めております。改修工事のため、4月から8か月間、大田葬斎場を休止し、令和9年1月の本格稼働に向けた整備を進めてまいります。

以上、主要施策の概要を申し上げます。

【予算案等提案理由】

続きまして、**新年度予算案**について申し上げます。

一般会計のほか、6件の特別会計、3件の公営企業会計の予算案を上程しており、いずれも、先ほど申し上げました取り組みを進めるため、本市の厳しい財政状況を踏まえつつ、予算を編成いたしました。

予算編成にあたりましては、「第2期中期財政運営方針」に掲げる、事務事業の見直しや公共施設の適正化など、財政健全化の取り組みを継続・強化するとともに、子育て支援拠点施設の整備など、本市の持続的発展に繋がる大型ハード事業を計画的に進めるため、その他の投資的経費を極力抑制し、後年度の財政負担の軽減・平準化に努めたところです。

また、市政運営の指針である「第2次大田市総合計画・後期計画」に掲げる将来像「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向けた施策につきましては、重点的に予算配分いたしました。

歳入につきましては、賃金水準の上昇等により市税の増収が見込まれるほか、地方交付税や地方消費税交付金も増収となる見通しであることから、基金からの繰入金を除いた一般財源の総額を、対前年度5億2千万円余の増と見込んでいます。

歳出につきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高の影響を受ける市民や事業者への支援策を講じるとともに、持続可能

な行財政運営の実現に向け、これまで以上に事業の選択と集中を徹底し、可能な限り収支不足の縮減に努めたところです。

この結果、一般会計当初予算の総額は、対前年度7億8千万円、3.0%増の、267億6千万円としたところであり、本予算を「市民の暮らし・子育てを支え、おおだの未来をともに創るための予算」と位置づけ、先に申しあげました施策を迅速かつ確実に実行してまいります。

特徴的な事業といたしましては、島根県の低所得世帯緊急支援給付金に市独自の上乗せを行う「物価高騰対策低所得者支援給付金給付事業」、大田市における子育て支援の中核となる施設を整備する「おおだ子育てにかかる総合支援拠点施設整備事業」、就学前の子どもの健やかな成長・発達を促進する「年中児育ちの応援相談事業」、官民一体となって取り組む「世界遺産登録20周年・石見銀山発見500年記念事業」、令和12年開催予定の島根かみあり国スポ・全スポに向けた大田総合体育館の空調整備等を行う「都市公園整備事業」、書かない窓口等を実現する「窓口デジタル化推進事業」、住民サービスの向上と業務効率化を図る「住民票等コンビニ交付事業」、「予防接種デジタル化事業」などであります。

このほか、市民の皆さまの子育て環境や教育環境の充実、観光・産業振興、消防・防災力の強化、協働・共創のまちづくりや大田市立病院をはじめとする地域医療体制の確保につきましても、引き続き取り組んでまいります。

老朽化が進む現校舎の建て替えを予定しております大田小学校につきましては、

本来であれば当初予算において工事費を計上するところではありますが、実施設計が本年5月頃に完了する予定であり、現時点では工事費の積算を行うことが困難であることから、今後、補正予算での計上を行いたいと考えております。

なお、昨年の決算審査特別委員会の指摘事項等につきましては、その対応調書をタブレットに掲載しています。

次に、**令和7年度の補正予算案**につきましては、一般会計のほか、6件の特別会計、3件の公営企業会計の補正予算をそれぞれ上程しています。

一般会計補正予算につきましては、国庫補助金や過疎対策事業債の追加配分に伴い、事業の計画を前倒して実施する事業や、各種基金への新規積立金等を計上する一方、各種事業の実績減を併せて計上し、総額2億2千3百万円余を減額するものであり、補正後の一般会計の予算総額は、274億4千3百万円余となります。

以上の予算案のほか、条例案件、一般案件の諸議案につきまして、本会議へ提案いたしております。詳細につきましては、それぞれ担当部課長に説明させていただきますので、十分にご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆さま、市議会議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、施政方針並びに提案理由の説明といたします。